

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年7月17日付にて、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、「1.定期用船契約の期限前解約」及び「2.固定資産の譲渡」につき臨時報告書を提出いたしました。この内、「2.固定資産の譲渡」につきましては、譲渡契約の締結先による契約不履行に伴い、譲渡先をはじめとした譲渡内容が変更となりました。また、XBRLデータにつきましても一部修正が必要である事が判明いたしました。このため、当該臨時報告書の記載内容について訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式を提出いたします。

## 2【訂正事項】

### 2. 固定資産の譲渡

平成27年7月17日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

## 3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

### 2. 固定資産の譲渡

(訂正前)

#### (1) 当該事象の発生日

取締役会決議日 : 平成27年7月17日  
引渡時期 : 平成27年10月～12月

#### (2) 当該事象の内容

当社連結子会社が保有する固定資産を以下のとおり譲渡することを決議いたしました。

資産を譲渡する連結子会社の名称 : NORMA MARITIME S.A.  
(当社100%出資海外子会社、所在地：パナマ国)  
資産の名称 : パナマ籍 LPG船“ BENNY PRINCESS ”  
(1992年建造 載貨重量トン49,301MT)  
譲渡価額 : 約3,551百万円  
譲渡先 : 海外の第三者法人(当社グループとの間に資本的  
人的関係および取引関係はありません。)  
譲渡理由 : 用船契約終了と本船老朽化のため。

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期第3四半期連結決算において固定資産売却益約2,948百万円を特別利益に計上する予定です。

(訂正後)

#### (1) 当該事象の発生日

取締役会決議日 : 平成27年11月13日  
引渡時期 : 平成27年12月～平成28年1月

#### (2) 当該事象の内容

当社連結子会社が保有する固定資産を以下のとおり譲渡することを決議いたしました。

資産を譲渡する連結子会社の名称 : NORMA MARITIME S.A.  
(当社100%出資海外子会社、所在地：パナマ国)  
資産の名称 : パナマ籍 LPG船“ BENNY PRINCESS ”  
(1992年建造 載貨重量トン49,301MT)  
譲渡価額 : 約3,118百万円  
譲渡先 : 海外の第三者法人(当社グループとの間に資本的  
人的関係および取引関係はありません。)  
譲渡理由 : 用船契約終了と本船老朽化のため。

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期第3四半期もしくは第4四半期連結決算において固定資産売却益約2,465百万円を特別利益に計上する予定です。

XBRLデータ内の臨時報告書提出事由を下記の通り訂正しております。

(訂正前) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

(訂正後) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号

以上